

Business Certificate news

No. TCCI-0064

Date : 2015 年 7 月 23 日

申請者 各位

台湾による日本産食品の輸入規制強化に関する 「原産地証明の特別相談窓口」の設置について

日頃より東京商工会議所の各種貿易証明のご利用まことにありがとうございます。

さて、2015 年 6 月 5 日付 Business Certificate Newsにてご案内のとおり、台湾向け食品の輸入規制を受け、東京商工会議所では特例扱いとして原産地証明書に貨物の産地（都道府県名）を記載すること許容しております。

本件に対するお問い合わせも多いことから、この度、台湾による日本産食品の輸入規制強化に関する「原産地証明の特別相談窓口」を証明センター内に設置いたしましたので、ご案内申し上げます。

記

○特別相談窓口の概要

期間：平成 27 年 7 月 23 日（木）から ※終了未定

時間：平日 9:00～12:00、13:00～16:30（証明センター窓口時間と同様）

場所：証明センター内（〒100-0005 千代田区丸の内 2-5-1 丸の内二丁目ビル 3 階）

備考：お電話での予約は不要です。直接、窓口までお越しください。

なお、12:00～13:00 および 16:30 以降は窓口時間外となりますので、お時間に余裕を持ってお越しくださいますようお願いいたします。

○参考

2015 年 6 月 5 日付 Business Certificate News

「台湾向け食品に関する原産地証明への都道府県名表記について」

http://www.tokyo-cci.or.jp/shomei_center/topics/pdf/20150605_taiwan_shokuhin.pdf

○別添

《新規利用者向け》原産地証明書の取得までの手続きについて

以 上

《新規利用者向け》 原産地証明書の取得までの手続きについて

原産地証明書の手続き

原産地証明書の取得までは大きく分けて下記の3ステップとなります。
また、最後に記載しているモデル例も併せてご覧いただくとイメージしやすいかと存じます。



ステップ1：貿易登録（企業情報の登録）

はじめに、貿易登録（企業情報の登録）が必要となります。貿易登録には証明センター窓口にて配布している「登録台帳」のほか、「登記簿謄本（履歴事項全部証明書）」・「代表社印（会社登記の実印）の印鑑証明書」など必要書類がございます。
詳細は下記 URL をご参照ください。

参考：貿易登録について

http://www.tokyo-cci.or.jp/shomei_center/trade_registration/

申請者登録 法人（団体）の登録に必要な書類

http://www.tokyo-cci.or.jp/shomei_center/trade_registration/tr03/

ステップ2：証明書の申請

次に、原産地証明書の申請となります。申請にあたっては、①所定の専用用紙をご購入し、②必要事項をご記入の上（手書き不可）、ご申請いただきます。
専用用紙は証明センター窓口にて販売いたしております（100枚綴り 620円（税込））。また、ご記入にあたっては細かい注意事項がございますので、窓口にてご説明を伺われることをオススメいたします。

参考：原産地証明とは

http://www.tokyo-cci.or.jp/shomei_center/country_of_origin/

記載欄別記載要領

http://www.tokyo-cci.or.jp/shomei_center/country_of_origin/coo06/

ステップ3：証明書の受取

ご申請の時間によって、受取時間が異なります。
記載内容に不備がなければ、約半日後に受け取りが可能です。（次ページ参照）

受付時間		返却時間
9:00～10:00	⇒	当日 13:00 以降
10:00～12:00	⇒	当日 15:00 以降
13:00～16:30	⇒	翌日 10:00 以降

手数料と東京商工会議所の会員について

ご利用料金は下記のとおりです。東京商工会議所の会員の場合は各種割引がございます。

	会員	非会員
貿易登録（2年間有効）	0円（無料）	16,200円
証明手数料	1件 1,080円	1件 3,240円

なお、東京商工会議所の会員には資本金に応じた所定の年会費がかかります（下記参照）。

ご入会をご希望される場合は、「入会申込書」を証明センター窓口にて配布しておりますので、登録台帳をお受取の際に併せてお持ち帰りください。

資本金	～500万円未満	500万円～ 1000万円未満	1,000万円～ 3,000万円未満	3,000万円～ 5,000万円未満
年会費	15,000円	30,000円	45,000円	60,000円

※5,000万円以上の場合は窓口にてお問い合わせください。

※また、年会費とは別に加入金として別途3,000円をいただいております。

会員限定！「お急ぎ証明」について

ステップ3のとおり、お受取には約半日かかりますが、東京商工会議所の場合は割増料金にて直ちに発行できる「お急ぎ証明」がご利用いただけます。詳しくは下記URLをご参照ください。

参考：会員限定！「お急ぎ証明」本運用開始について

http://www.tokyo-cci.or.jp/shomei_center/topics/pdf/20131218_oisogi_shomei.pdf

手続きのモデル例 ～平均3回程度ご来所が必要となります～

1. 証明センター窓口にご来所（1回目）いただき、①登録台帳の受領、②専用用紙の購入、③記載にあたっての注意事項の説明を受ける。
2. 自社にて①貿易登録に必要な書類を用意し、併せて②原産地証明の申請に必要な書類を用意する。※貿易登録に不備がなければ、直後にそのままご申請が可能です。
3. 証明センター窓口にご来所（2回目）いただき、①貿易登録、②原産地証明の申請を行う。
4. 記載内容に不備がなければ、所定の時間でご返却が可能となりますので、証明センターにご来所（3回目）いただき、原産地証明書を受け取ります。